

議案第1号

令和3年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計補正予算（第1号）

第1章 水道事業

第1条 令和3年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第5条に次のとおり、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を追加する。

事 項	期 間	限 度 額
笹毛地先送水管更新に係る経費	令和4年度まで	90,000千円
本庁舎冷温水発生機更新に係る経費	令和4年度まで	24,000千円

第2章 水道用水供給事業

第1条 令和3年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第5条に次のとおり、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を追加する。

事 項	期 間	限 度 額
本庁舎冷温水発生機更新に係る経費	令和4年度まで	6,000千円

令和3年11月8日提出

かずさ水道広域連合企業団広域連合企業長 渡 辺 芳 邦

補正予算に関する説明書

第1章 水道事業

債務負担行為に関する調書
(水道事業)

(本年度提出に係る分)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	出 資 金	そ の 他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
太田一丁目地先配水管改良に係る経費	130,000	—	—	令和4年度まで	130,000		18,150		111,850
南子安四丁目地先配水管更新に係る経費	76,000	—	—	令和4年度まで	76,000		21,824		54,176
千種新田地先配水管更新に係る経費	79,000	—	—	令和4年度まで	79,000		22,057		56,943
長浦拓二号地先配水管改良に係る経費	80,000	—	—	令和4年度まで	80,000		19,267		60,733
木更津市域水道施設運転管理業務委託に係る経費	588,000	—	—	令和6年度まで	588,000				588,000
君津市域水道施設運転管理業務委託に係る経費	787,000	—	—	令和6年度まで	787,000				787,000
笹毛地先送水管更新に係る経費	90,000	—	—	令和4年度まで	90,000		28,453		61,547
本庁舎冷温水発生機更新に係る経費	24,000	—	—	令和4年度まで	24,000				24,000

第2章 水道用水供給事業

債務負担行為に関する調書
(水道用水供給事業)

(本年度提出に係る分)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	出 資 金	そ の 他
大寺浄水場排水処理棟耐震補強に係る経費	千円 112,000	—	—	令和4年度まで	千円 112,000	千円	千円	千円	千円 112,000
大寺浄水場取水施設等耐震補強工事実施設計業務委託に係る経費	18,000	—	—	令和4年度まで	18,000				18,000
大寺浄水場ろ過池サイフォン管等塗装に係る経費	7,000	—	—	令和4年度まで	7,000				7,000
浄水施設等の災害対策に関する基本計画策定に係る経費	79,000	—	—	令和4年度まで	79,000				79,000
浄水場運転管理業務委託に係る経費	1,270,000	—	—	令和6年度まで	1,270,000				1,270,000
本庁舎冷温水発生機更新に係る経費	6,000	—	—	令和4年度まで	6,000				6,000